

ボランティアや支援活動を考えているみなさまへ

名張市災害ボランティア支援センター

被災地の状況が報道されるに従い、支援を希望する動きが高まっていますが、現地ではまだボランティアの受け入れ準備が十分にすすんでいない状況です。今後、被害の状況把握とボランティア受け入れの態勢が整い次第、全国的な支援の呼びかけが行われる予定です。

名張市社会福祉協議会では、名張市と連動して災害ボランティアを支援するため、事前にボランティア活動に参加できる方に登録をしていただき、必要なときに当会から情報を提供させていただくことといたしました。みなさまのご協力をお願い申し上げます。

=====

●事前ボランティア登録について

名張市社会福祉協議会、名張市役所健康福祉部生活支援室、名張市市民情報交流センターに備え付けてあります「名張市災害ボランティア支援センター登録票」に必要な事項をご記入のうえ、窓口でお渡しいただくか、EメールもしくはFAXで下記までお送りください。

登録票は、名張市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードしていただけます。

名張市災害ボランティア支援センター（社会福祉法人名張市社会福祉協議会内）
〒518-0718 名張市丸之内 79 名張市総合福祉センターふれあい内
TEL*63-1111 FAX*64-3349
Email*volunteer@nabarishakyo.jp HP*http://www.nabarishakyo.jp

=====

●被災地へのボランティアについては、詳細をお待ちください

被災地支援・災害ボランティア情報は随時ホームページで発信されていますので、インターネットをご利用いただける方は、下記ページをご参照ください。

- | | |
|-----------------------|---|
| ① 名張市 | http://www.city.nabari.lg.jp/hp/menu000012300/hpg000012283.htm |
| ② 名張市社会福祉協議会 | http://www.nabarishakyo.jp |
| ③ 三重県社会福祉協議会 | http://www.miewel-1.com/ |
| ④ みえ災害ボランティア支援センター | http://www.v-bosaimie.jp/mvic/ |
| ⑤ 全社協被災地支援・災害ボランティア情報 | http://blog.goo.ne.jp/vc00000/ |
| ⑥ 助けあいジャパン | http://tasukeaijapan.jp/ |
| ⑦ 東日本大震災支援全国ネットワーク | http://www.jpn-civil.net/ |

=====

被災地へ赴くことはできなくても、義援金や災害ボランティア活動支援資金への募金、三重県内で今後取り組まれる支援事業への参加など、地元でできる後方支援も大変重要です。みなさまの気持ちを、無理なくできるカタチで被災地へ届けてくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

●安心して活動するためにーボランティア活動保険等について

名張市で行われる計画的な支援活動中のケガや賠償事故は、「名張市市民活動補償制度」で補償されます（掛金は公費負担）。一方、三重県内や被災地での支援活動では、「ボランティア活動保険」への加入をおすすめします（掛金は加入者負担）。補償内容等くわしくはそれぞれお問い合わせください。

※「名張市市民活動補償制度」のお問い合わせは…名張市市民情報交流センター（電話 63-5325）
「ボランティア活動保険」のお問い合わせは…名張市社会福祉協議会（電話 63-1111）

●被災地でのボランティア活動について

災害救援ボランティア活動には大きな期待が寄せられますが、その活動は被災地の方々を励まし、復興につながるよう展開されなければなりません。そのためにも、ボランティア活動が被災地の人々や他のボランティアの負担や迷惑にならないよう、ボランティア一人ひとりが自分自身の行動と安全に責任を持つ必要があります。

- ※ 被災地までの往復交通手段、現地での食料や宿泊場所等をご自分で確保することが必要となります。
- ※ ボランティア活動保険は活動先でも加入することはできますが、災害復旧作業に尽力している被災地の負担を少しでも軽減させるため、出発地の社会福祉協議会で手続きを済ませていただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

●被災地での災害救援ボランティア活動に参加する際の基本的な注意事項についてご案内します。

ー全国社会福祉協議会ホームページより抜粋ー

1. 災害救援ボランティア活動は、ボランティア本人の自発的な意思と責任により被災地での活動に参加・行動することが基本です。
2. まずは、自分自身で被災地の情報を収集し、現地に行くか、行かないかを判断することです。家族の理解も大切です。その際には、必ず現地に設置されている災害救援ボランティアセンターに事前に連絡し、ボランティア活動への参加方法や注意点について確認してください。災害救援ボランティアセンターの連絡先は、本会のホームページでもお知らせしています。
3. 被災地での活動は、危険がともなうことや重労働となる場合があります。安全や健康についてボランティアが自分自身で管理することであることを理解したうえで参加してください。体調が悪ければ、参加を中止することが肝心です。
4. 被災地で活動する際の宿所は、ボランティア自身が事前に被災地の状況を確認し、手配してください。水、食料、その他身の回りのものについてもボランティア自身が事前に用意し、携行のうえ被災地でのボランティア活動を開始してください。
5. 被災地に到着した後は、必ず災害救援ボランティアセンターを訪れ、ボランティア活動の登録を行ってください。
6. 被災地における緊急連絡先・連絡網を必ず確認するとともに、地理や気候等周辺環境を把握したうえで活動してください。
7. 被災地では、被災した方々の気持ちやプライバシーに十分配慮し、マナーある行動と言葉づかいでボランティア活動に参加してください。
8. 被災地では、必ず災害救援ボランティアセンターやボランティアコーディネーター等、現地受け入れ機関の指示、指導に従って活動してください。単独行動はできるだけ避けてください。組織的に活動することで、より大きな力となることができます。
9. 自分にできる範囲の活動を行ってください。休憩を心がけましょう。無理な活動は、思わぬ事故につながり、かえって被災地の人々の負担となってしまいます。